

「平成16年度ものづくり白書」発表される

団塊世代の定年、技能継承（2007年問題）に危機意識

—経済産業省・厚生労働省・文部科学省—

経済産業省・厚生労働省・文部科学省は、6月3日、「平成16年度ものづくり白書（製造基盤白書）」を発表した。これは、ものづくり基盤技術振興基本法第8条に基づく基盤技術の振興に関して講じた施策に関する報告書として、3省が連携して作成したもので、今回で5回目を数える。同白書は2部構成で第1部・我が国のものづくり基盤技術の現状と課題、第2部・平成16年度においてもものづくり基盤技術の振興に関して講じた施策となっている。今回の白書のなかで、「将来のものづくり基盤技術を担う人材の育成」として、ものづくり労働者の技能承継の取組と課題について触れて、2007年問題についても初めて取り上げている。——白書の主なポイントは次のとおり。

ものづくり白書の主なポイント

第1章 我が国製造業の特徴の分析とグローバルな展開

○我が国製造業の概況

我が国製造業は回復基調にあり、2004年は企業収益は過去最高を記録。中小企業は、大企業に比べ回復に遅れが見られる。

中国貿易、デジタル家電は、製造業の回復を牽引してきたが、対中輸出の伸び率の鈍化、デジタル家電の価格低

下が見られ、先行きに懸念あり。

○我が国製造業とそのグローバルな展開

国際競争の激化する中、各企業は研究開発・生産・販売・リサイクルなど一連の企業活動の国際分業化を展開。特に中国の伸びが顕著。しかし、技術流出や模倣品被害などの問題が増加。

国内事業環境の良さを認識し、国内の生産拠点も見直されている。

○我が国製造業の特徴の分析

我が国製造業企業は、利益の源泉となっている事業段階を製造・組立であ

ると認識している企業が多い。さらに、業種別に見ると、業種ごとの特徴に応じて利益の源泉は異なる。リサイクルを利益の源泉とする企業は少ないものの、出てきており、今後はリサイクルを含めたビジネスモデルの構築も重要である。

国内に集積する部材産業は、川上―川中―川下の各段階の摺り合わせを可能にし、また、高い技術力、収益力によって高い国際競争力を持ち、最終製品の国際競争力も支える我が国の強みの源泉である。

系列外取引の増加により、企業間取引の多面化が進展。系列内取引と系列外取引は企業の戦略目的によって使い分けられている。

我が国製造業においては、特定顧客のために特別設計した部品を顧客との調整によって作る摺り合わせ製品が、多く、国際競争力も高い。

好業績企業は、外部情報、内部情報を部門の壁を越えて共有し、企業の方針、目標が明確な組織管理を実施。

第2章 将来のものづくり基盤技術を担う人材の育成

○ものづくり労働者の雇用・労働の現状 ～新規入職者数減で、高齢化が急速に進展

景気が緩やかに回復する中、製造業の雇用について、新規求人は前年同期比5.0%増で増加幅が縮小、就業者数は減少が続いている。

製造業における2003年の新規学卒入職者は入職者数、割合ともに過去最低。

製造業の就業者に占める55歳以上の割合は24.5%と全産業25.6%に接近しており、高齢化が進展。一方で、15～29歳の者の割合は17.8%と全産業20.2%より低い。

2002年におけるOECD30カ国間での我が国の労働生産性は18位であるが、製造業の労働生産性水準は、3位。また国内においても製造業は全産業よりも単位時間当たり付加価値額が高い。

ものづくり基盤技術に従事する労働者（ものづくり労働者）数は約200万人（初めて推計）。

○ものづくり労働者の技能継承の取組と課題

～団塊世代の定年に伴う技能継承の問題（2007年問題）を中心に

昭和22年から昭和24年生まれの「団塊世代」は、約670万人を数え、2007年には、60歳定年の時期を迎えることになる。

「2007年問題」に対する危機意識は製造業で30.5%が持っており、全産業（22.4%）よりも高い。

製造業における「2007年問題」に対する危機意識の主な要因は、①「技能の伝承に時間がかかり、円滑に進まない」、②「意欲ある若年・中堅層の確保が難しい」が過半数を占め、③「年代／レベルの差が開きすぎている」についても全産業と比較して高くなっている。

「2007年問題」に対する取組としては、①「必要な者を雇用延長、指導者として活用」、②「中途採用や新規若年者の採用の増加」が多いのが特徴。

質的不足感が高く、かつ、2007年問題に対する危機意識の高い「一般機械」「金属製品」製造業に多いものづくり労働者は、「設計」「切削」関連職種であり、多くは一人前になるのに3年以上を要する現状にある。

○ものづくり技能継承と若者の確保・育成に向けた取組

～早い段階からの人材育成を

「設計」「切削」をはじめとした、ものづくり労働者の技能継承を円滑に進めていくためには、企業等が人材育成を主体的に積極的に進めることが不可欠であり、ものづくり基盤技術を将来的に担う若年者の確保・育成を官民挙げて積極的に取り組むことが必要。

人材育成を行う企業への支援策として、①キャリア形成促進助成金、②人

材投資促進税制が設けられている。

企業が求めるものづくり人材ニーズを含む能力開発に関する情報提供体制の充実とともに、人材ニーズに的確に対応した教育訓練の提供、技能検定の普及拡大や技能競技大会、表彰（ものづくり日本大賞含む。）を積極的に推進。

「若者自立・挑戦プラン」に基づき、企業と連携した若者に対する能力開発や、製造現場の中核人材の育成・強化を積極的に推進。

「ものづくり立国」事業の推進等により、若年者がものづくり現場に興味を持ち、就労に向かうための各種事業を展開し、国民全体がものづくりに親しむ社会を形成。

第3章 ものづくりの基盤を支える研究開発・学習の振興

○産業力強化のための研究開発の推進

～重点4分野を中心とした研究開発、産学官連携の推進

重点4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）を中心に、産業力強化に資する研究開発を推進。

大学等と企業との共同研究の推進、大学発ベンチャーの創出支援、知的財産本部の整備やTLOの支援等を通じ

て、産学官連携による研究開発を推進し、研究成果を社会に還元、また、研究活動を支える世界最高水準の計測分析技術・機器開発により、創造的・独創的研究開発を推進。

「知的クラスター創成事業」など、地域の科学技術振興をはかり、地域経済の活性化に寄与。

○学校教育でのものづくり教育に関する取組

～「若者自立・挑戦プラン」に基づくキャリア教育や専門的職業人の育成等

「若者自立・挑戦プラン」に基づき、義務教育段階からの組織的・系統的なキャリア教育、職場体験やインターンシップ（就業体験）、フリーターの再教育などを積極的に推進。

専門的職業人の育成の観点から、特色ある教育を行う専門高校を支援する「目指せスペシャリスト（「スーパー専

門高校」）事業や、専門高校等における「日本版デュアルシステム」（実務・教育連結型人材育成システム）推進事業などを積極的に推進。

小・中・高等学校などにおいては、各教科におけるものづくり教育に加え、「科学技術・理科大好きプラン」、キャリア教育の推進などの取組を実施。

高等教育においては、大学の理工系学部における人材育成のほか、専門職大学院制度の推進、大学教育に対する支援などを実施。高等専門学校においても、各種の取組を実施。

専修学校においてはフリーター対策の一環として「日本版デュアルシステム」（実務・教育連結型人材育成システム）や、短期教育プログラム開発のモデル事業などを実施。